

【婚姻届】日本人と外国籍者がオランダの方によって婚姻した場合
(記入例は妻が日本国籍の例ですが、夫が日本国籍の場合も本記入例をご参照ください。)

〈必要書類〉

必要通数

(1) 婚姻届出書

2通

届出書は大使館領事窓口になりますが、[こちら](#)からダウンロードできます。署名以外の部分は、パソコン等により入力・印刷したもので可能ですが、必ずA3用紙に印刷してください。ご自身でA3用紙に印刷できない場合は、郵送で届出用紙を請求してください。

(2) オランダの市役所発行の国際版の婚姻登録抄本

1通

「Uittreksel uit de huwelijksakte」の複数言語で表記された「meertalig (internationaal)」版をご用意ください。

(3) (2) の和訳文 [ひな型・記入見本](#)

2通

当館作成のひな型をご使用いただけます。パソコン等により入力・印刷したもので結構です。翻訳をする方はどなたでも差し支えありませんが、和訳文には必ず翻訳者氏名を明記してください。

(4) 外国籍者の夫または妻の婚姻時の国籍を証明するもの
及びその和訳文

1通

2通

・ 郵送の場合

オランダ国籍の方は、オランダ市役所発行のいつからオランダ国籍を持っているかという記載のある住民票(BRP)。オランダ以外の国籍の方は、当該国大使館発行の証明書。和訳文はご自身にて作成してください。なお、和訳文には必ず翻訳者氏名を明記してください。

・ 来館される場合

上記の書類、または婚姻時に有効であった旅券(原本)。届出時に既に無効になっているものでも結構ですが、必ず原本をお持ちください。
オランダ旅券の和訳には、当館作成の[ひな型・記入見本](#)をご使用いただけます。その他の場合でも、当館のひな型をご利用いただける場合がありますので、予めご相談ください。翻訳をする方はどなたでも差し支えありませんが、和訳文には必ず翻訳者氏名を明記してください。

2通

(6) 双方の旅券(郵送の場合は写し)

各1通

(7) 遅延理由書(婚姻日より3か月を超えた届出の場合のみ)

2通

当館の[ひな型](#)をご使用いただけます。

(注意事項)

- 届出書に記載のある「記入の注意」も参照ください。
- 本籍地等の確認のため、古いものや写しでも構いませんので、戸籍謄本をご用意されることをお勧めします。
- 鉛筆や消えるペンでは記入しないでください。
- 届出書右側の「証人」部分は記入不要です。
- 外国籍者氏名のファーストネームとミドルネームの間にハイフン(ー)等の記号は使用しないでください。
- 署名欄には戸籍通りに氏名を楷書体で書いてください。
- 「印」部分への押印は必要ありません。任意の押印は可能です。
- 文字の訂正や削除をする場合には、誤字に横二重線を引いて訂正してください。修正液、修正テープは使用できません。なお、訂正箇所への印鑑・拇印(右手親指)は任意となります。
- 各書類で「写し」と書かれていないものは、**原本**をご用意ください。

〈記入例〉
婚姻届

受理	令和	年	月	日		
第				号		
送付	令和	年	月	日		
第				号		
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

公館印

令和 6 年 1 月 4 日 届出

在オランダ日本国大使館
総領事

郵送で届出の場合は投函日を、来館の場合は来館日を記入してください。

婚姻前の氏をご記入ください。

日本国籍の方は和暦で、外国籍の方は西暦でご記入ください。

戸籍謄本のとり、○丁目○番地、枝番までご記入ください。

チェックは不要です。

国勢調査は2025年、2030年、2035年に予定されています。

下線部には、婚姻登録抄本が発行された都市名をご記入ください。

届出書に不備等がある場合、ご連絡を申し上げますので、電話番号及びEメールアドレスをご記入ください。

氏名	夫になる人	妻になる人
氏名	ヤンセン テオマリヤヨハネス	がいむ しょうこ
氏名	外務	省子
生年月日	1984 年 3 月 3 日	昭和 62 年 10 月 5 日
住所	オランダ王国ハーグ市 トビアスアッセルラン5 ヤンセン、テオマリヤヨハネス	同左
本籍	オランダ王国	東京都千代田区霞が関二丁目 1 番
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	□夫の氏 □妻の氏	新本籍(左の□の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かなくてください) 東京都台東区上野桜木町一丁目 32 番地 4
同居を始めたとき	令和 2 年 10 月	(結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)
初婚・再婚の別	□初婚 再婚 (☒ 死別 ☒ 離別) 2009 年 10 月 5 日	□初婚 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別) 年 月 日
同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 ☐ 妻 ☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 ☐ 妻 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 ☐ 妻 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁を除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 ☒ 妻 ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 ☐ 妻 ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 ☐ 妻 ☒ 6. 仕事をしている者のいない世帯	
夫婦の職業	(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 事務職 妻の職業 無職	
届出日	令和 5 年 12 月 25 日	オランダ王国 ハーグ市役所 作成の婚姻証書添付。及び同和訳文を添付する。
婚姻証明書の表記が婚姻届に記載の氏名と異なる場合、以下を参考に記入してください。	市役所発行の婚姻証明書と和訳文に記載されている「ボス省子ハナ」は、届出に記載の「外務省子」と同一人物である。	
認知をした子がいる場合、以下を参考に記入してください。	この婚姻により嫡出子の身分を取得し、長男となる者 外務 俊介 令和5年10月25日生 本籍 東京都台東区上野桜木町一丁目32番4 住所 オランダ王国ハーグ市トビアスアッセルラン5	
届出書に不備等がある場合、ご連絡を申し上げますので、電話番号及びEメールアドレスをご記入ください。	出入署名(押印は任意)	妻 外務 省子 印
	氏名	印

下線部は、実態にあわせご記入ください。
なお、当該子を父または母の戸籍に入籍させるためには、別途入籍届の提出が必要になります。

(届出人の連絡先及び電話番号)

070- 346 9544

consul@hg.mofa.go.jp